



うちなー健康経営宣言

第 905 号

令和 4 年 9 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

南光電気設備は、「従業員と会社がともに笑顔を共有しつづける」を経営理念とし、従業員や家族の健康管理を推進しております。

健康そして笑顔で働きつづけるために、生活習慣改善やメンタルヘルス対策に取り組み、従業員ともに「うちなー健康経営」に努めてまいります。

有限会社 南光電気設備 代表取締役 座喜味蔡光

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. ①健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. ②従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. ③健康増進に関する数値目標を設定する。
7. ④従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
8. ⑤食生活の改善に取り組む。
9. ⑥運動機会の増進に取り組む。
10. ⑦禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
11. ⑧適正飲酒対策に取り組む。
12. ⑨血圧管理に取り組む。
13. ⑩感染症予防に取り組む。
14. ⑪時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
15. ⑫メンタルヘルス対策に取り組む。
16. ⑬治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。